

## 貨物輸送評価制度の概要

### (1) 評価事業対象者

営業地を問わず、都内に貨物を運送する貨物自動車運送事業者（緑・黒ナンバー事業者）が対象です。営業所単位でなく「会社全体」に対する評価を行います。

### (2) 審査事項

- ① ドライバーへの教育訓練、指導体制構築の状況  
エコドライブ実践のため継続的な教育訓練、指導等を行う体制を構築していること。
- ② 燃費管理の状況  
車両ごとにドライバーが燃料補給時に走行距離と給油量を記録するとともに、運行管理者等により実走行燃費を管理していること。（事業者の全車両の前年度1年分の燃費記録が必要です。）
- ③ 燃費データベース構築の状況  
取組内容の適時改善のため、燃費記録をデータベースで集計・分析していること。

### (3) 評価方法・結果

- 東京都が蓄積した月単位の燃費データ約 96 万件から車種・重量等により設定した 60 の車両区分の平均燃費値（ベンチマーク）をもとに、事業者の個々の自動車の実走行燃費の偏差値を算出し、各事業者の全車両の平均偏差値で評価を行います。

5段階評価	三つ星	準三つ星	二つ星	準二つ星	一つ星
偏差値	58.5 以上	55.5 以上 58.5 未満	52.6 以上 55.5 未満	50.0 以上 52.6 未満	50.0 未満

※ なお、評価取得事業者は、日常的な燃費管理の状況などから評価しており、一つ星であってもCO<sub>2</sub>削減の取組は優れたレベルにあるといえます。

- 平成 29 年度 評価取得事業者 281 社

### (4) 評価ロゴマーク

評価取得事業者は、評価ロゴマークを車両や名刺等に表示することができます。



三つ星ロゴマーク